

令和4年度
監査報告書
(第1回)

館山市監査委員

* * * 目 次 * * *

【定期監査】

第 1	監査の概要 -----	1
第 2	監査の結果 -----	1
総合政策部		
	秘書広報課 -----	2
	企画課 -----	2
	情報課 -----	4
危機管理部		
	危機管理課 -----	5
	市民協働課 -----	6
総務部		
	総務課 -----	7
	行革財政課 -----	8
	管財契約課 -----	9
	税務課 -----	10
	納税推進室 -----	12
健康福祉部		
	市民課 -----	14
	健康課 -----	16
	社会福祉課 -----	17
	高齢者福祉課 -----	18
	議会事務局 -----	20
	監査事務局 -----	20
	選挙管理委員会事務局 -----	21
	固定資産評価審査委員会 -----	21

【学校監査】

第 1	監査の概要 -----	22
第 2	監査の結果 -----	22
教育委員会		
	小学校 -----	23
	中学校 -----	25
第 3	指摘・要望事項 -----	27

【財政援助団体等監査】

公の施設：館山市元気な広場 指定管理者：生活協同組合コープみらい		
第 1	監査の概要 -----	30
第 2	指定管理の概要 -----	31
第 3	監査の結果 -----	33

[注]

- 1 文中に用いる比率（％）は，単位未満を四捨五入した。
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

- 2 各表中の金額及び比率は，表示単位未満を四捨五入した。
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。
「△」 ・ ・ ・ ・ ・ 負数
「0」 「0.0」 ・ ・ ・ 該当数値はあるが単位未満のもの
「－」 ・ ・ ・ ・ ・ 皆無又は該当数値がないもの

作成日：令和5年1月25日

監査報告書（第1回）

第1 監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

2. 監査の目的

執行された事務事業について、収入・支出、契約及び財産管理等の財務事務が法令等に適合し、適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向け経済的、効率的、効果的に行われているかに留意して実施した。

3. 監査の対象範囲・対象部局

(1) 対象範囲

令和4年9月末までに執行された館山市一般会計、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）に係る事務事業を対象とした。

(2) 対象部局

総合政策部・・・秘書広報課、企画課、情報課

危機管理部・・・危機管理課、市民協働課

総務部・・・総務課、行革財政課、管財契約課、税務課（納税推進室）

健康福祉部・・・市民課、健康課、社会福祉課、高齢者福祉課

議会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会

4. 監査の期間

令和4年10月3日から令和5年1月24日まで

5. 監査の方法

監査の執行に当たっては、「館山市監査基準」に基づき、各所管の財務に関する事務の執行が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、工事や委託業務等に関する契約の方法が適正か、補助金交付等の妥当性や事務手続が確実に実行されているかを主眼として、提出された監査資料を調査するとともに、適宜、関係職員から説明を聴取するなど必要な方法を取り監査を実施した。

第2 監査の結果

監査対象とした各部課等の事務事業の予算執行は、おおむね適正なものと認められた。

なお、個別の審査概要と意見は、次に述べるとおりである。

総合政策部

《秘書広報課》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
利子及び配当金	15,000	7,500	7,500	0	50.0	100.0
雑入	1,600,000	2,406,500	2,361,500	45,000	147.6	98.1
計	1,615,000	2,414,000	2,369,000	45,000	146.7	98.1

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	3,689,000	1,471,125	2,217,875	39.9
文書広報費	11,922,000	7,139,848	4,782,152	59.9
計	15,611,000	8,610,973	7,000,027	55.2

2. 監査の結果（所見）

<情報発信事業>

市政情報等を市民等にお知らせする手段として、広報誌やホームページのほかFacebook、Twitterを活用し情報発信していたが、令和4年1月より利用率の高いスマートフォンアプリ「LINE」を活用し、利用者が必要な情報を選んで受信することで、市民サービスの向上を図ったものである。

SNSでの情報発信により、観光客やふるさと納税の増加など関係人口の広がりが期待できるものであるため、今後もタイムリーな情報発信に努めていただきたい。

《企画課》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費負担金	3,650,000	0	0	0	—	—
利子及び配当金	212,000	203,356	203,356	0	95.9	100.0
ふるさと納税寄附金	345,000,000	106,630,300	105,107,800	1,522,500	30.5	98.6
庁舎等建設基金繰入金	38,763,000	33,933,000	33,933,000	0	87.5	100.0
館山市まち・ひと・しごと創生基金	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	100.0	100.0
雑入	1,002,000	186,193	186,193	0	18.6	100.0
計	396,627,000	148,952,849	147,430,349	1,522,500	37.2	99.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企 画 費	129,528,000	50,356,868	79,171,132	38.9
諸 費	171,318,000	36,770,466	134,547,534	21.5
庁舎等建設基金費	211,000	203,271	7,729	96.3
館山市まち・ひと・しごと創生基金費	1,000	85	915	8.5
計	301,058,000	87,330,690	213,727,310	29.0

2. 監査の結果（所見）

<集落支援員事業>

ニーズに即した市民・民間主導の取組を支援すべく、富崎地区において集落支援員1名を委嘱し、安心・快適に暮らせる環境づくりとして、送迎サービスや見守り活動、また、魅力ある集落づくりとして海岸清掃などの活動を実施している。

活動費補助金について、補助要綱に則ることは勿論のこと、購入やリースなど有利な方法による執行に努めるよう指導に努めていただきたい。補助金等の原資は、市民等から徴収された貴重な税金で賄われていることから、補助金等の交付にあたっては、公益性の高さだけでなく、公平性や有効性についても十分に検証し、交付するよう努めていただきたい。

今後、富崎地区の集落支援事業を検証することで、土地柄等により色々と違いがあるものの、他の地区においても地域課題の解決に繋がることに期待するものである。

<ふるさと納税事業>

9月末までのふるさと納税による寄付金は、71,205,000円（前年度63,899,100円）であり、令和3年度の同時期と比較して増加している。

昨年度のふるさと納税のリピート率が1割程度と低く、対策が課題となっている。リピート率の向上は、安定した寄附額の増加とともに、寄附者が来訪し、観光消費や関係人口の増加に結び付くことが期待される。

館山市の地域資源を活かし、商品開発やプロモーション活動などに努めていただき、寄附額が増加することを期待するものである。

《 情 報 課 》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費国庫補助金	13,232,000	4,730,000	0	4,730,000	—	—
総務費委託金	1,406,000	429,084	429,084	0	30.5	100.0
雑入	2,000	400	400	0	20.0	100.0
計	14,640,000	5,159,484	429,484	4,730,000	2.9	8.3

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
電子計算機費	226,956,000	180,930,827	46,025,173	79.7
統計調査総務費	44,000	8,890	35,110	20.2
各種統計調査費	1,308,000	52,503	1,255,497	4.0
計	228,308,000	180,992,220	47,315,780	79.3

2. 監査の結果（所見）

特になし。

危機管理部

《危機管理課》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
消防費国庫補助金	11,323,000	0	0	0	—	—
消防費県補助金	5,238,000	0	0	0	—	—
消防費委託金	1,275,000	0	0	0	—	—
計	17,836,000	0	0	0	—	—

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
常備消防費	908,326,000	605,552,000	302,774,000	66.7
非常備消防費	48,736,000	20,183,889	28,552,111	41.4
消防施設費	62,533,000	39,818,529	22,714,471	63.7
災害対策費	87,835,000	76,395,717	11,439,283	87.0
計	1,107,430,000	741,950,135	365,479,865	67.0

2. 監査の結果（所見）

＜消防団運営費・消防団詰所整備事業＞

消防団員について、令和4年4月1日現在317名（前年比4人減）であり、減少傾向が続いている。また、団員の平均年齢が39歳と高齢化が進んでいる状況である。

今後も同様の状況が続くと想定されるため、消防団の編成と活動のあり方を検討し、消防団員の処遇改善、装備資機材の整備及び積極的な広報を行っていく。

消防団の活動は、消火活動に限らず、災害時の地域防災の中核として活動するとともに、訓練など素素の活動も重要な役割を担っている。

消防団に対する理解の促進と団員確保策を推進し、その確保に努められたい。

《 市民協働課 》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
交通安全対策特別交付金	6,200,000	3,636,000	3,636,000	0	58.6	100.0
総務費県補助金	417,000	0	0	0	—	—
商工費県補助金	109,000	0	0	0	—	—
雑 入	14,500,000	2,500,000	0	2,500,000	0.0	0.0
計	21,226,000	6,136,000	3,636,000	2,500,000	17.1	59.3

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
文 書 広 報 費	16,903,000	15,402,955	1,500,045	91.1
交 通 安 全 対 策 費	16,377,000	9,815,865	6,561,135	59.9
コ ミ ュ ニ テ ィ 活 動 費	23,227,000	10,037,652	13,189,348	43.2
諸 費	4,992,000	4,657,327	334,673	93.3
商 工 総 務 費	2,999,000	1,343,752	1,655,248	44.8
計	64,498,000	41,257,551	23,240,449	64.0

2. 監査の結果（所見）

＜市民協働事業補助金＞

令和元年度より開始し、市民活動の支援のため、市民等が自ら企画立案し実行する事業に対し補助金を交付することで、誰もが住みやすく活気にあふれた魅力ある地域社会の構築を推進している。

令和3年度より、新規事業に加え継続事業の導入、公開プレゼンテーション審査や事業報告会の導入など、大幅な変更が加えられた。

市民等自らの企画立案による事業により、地域課題の解決に繋がり、魅力ある地域社会の構築に資することを期待する。

総務部

《 総務課 》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	円	円	円	円	%	%
総務手数料	9,000	5,700	5,700	0	63.3	100.0
総務費委託金	10,000	18,000	18,000	0	180.0	100.0
総務費県負担金	996,000	0	0	0	—	—
雑入	3,600,000	1,003,498	895,636	107,862	24.9	89.3
計	4,615,000	1,027,198	919,336	107,862	19.9	89.5
国民健康保険特別会計						
雇用保険料掛金	27,000	7,565	7,565	0	28.0	100.0
後期高齢者医療特別会計						
雇用保険掛金	11,000	2,963	2,963	0	26.9	100.0
介護保険特別会計						
雇用保険掛金	238,000	55,037	55,037	0	23.1	100.0

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般会計	円	円	円	%
人件費等	3,383,851,649	1,775,068,033	1,608,783,616	52.5
一般管理費	70,210,597	27,006,225	43,204,372	38.5
財産管理費	4,138,000	1,789,415	2,348,585	43.2
諸費	330,000	110,000	220,000	33.3
計	3,458,530,246	1,803,973,673	1,654,556,573	52.2
国民健康保険特別会計				
人件費	44,562,000	23,539,464	21,022,536	52.8
後期高齢者医療特別会計				
人件費	32,985,000	15,533,482	17,451,518	47.1
介護保険特別会計				
人件費等	106,039,000	53,994,410	52,044,590	50.9
下水道事業会計				
人件費等	51,947,000	29,163,198	22,783,802	56.1

2. 監査の結果（所見）

＜福利厚生事業＞

地方公共団体の担う事務が、高度化・複雑化するとともに、新たな行政需要への対応が必要になってきている中で、様々な諸課題に適切に対応し住民の要望に応じていくためには、職員一人ひとりが心身共に健康でその能力を十分に発揮することが求められる。

メンタルヘルスケア対策については、職員個人が取り組む「セルフケア」、管理職が取り組む「ラインケア」、職場の産業医や保健スタッフが取り組む「職場内の保健スタッフ等によるケア」、職場外の専門医等による「職場外資源等によるケア」の4つのケアがそれぞれ十分機能し、連携することが重要である。また、ハラスメントの防止も重要であり、雇用管理上の措置を確実に講じるとともに、ハラスメントに対する管理職の理解を十分深めること。更には、時間外勤務の縮減や、テレワークの活用、年次有給休暇等の取得促進、多様な早出・遅出勤務等の活用等、働き方改革を積極的に進め、職員の心身の負担を軽減し、より働きやすい職場に向けて環境整備に努められたい。

《 行 革 財 政 課 》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
地方揮発油譲与税	29,000,000	8,370,000	8,370,000	0	28.9	100.0
自動車重量譲与税	90,000,000	23,099,000	23,099,000	0	25.7	100.0
利子割交付金	3,000,000	1,263,000	1,263,000	0	42.1	100.0
地方消費税交付金	1,204,000,000	629,041,000	629,041,000	0	52.2	100.0
ゴルフ場利用税交付金	30,000,000	12,544,105	12,544,105	0	41.8	100.0
環境性能割交付金	23,000,000	5,451,000	5,451,000	0	23.7	100.0
地方交付税	4,585,391,000	3,205,690,000	3,205,690,000	0	69.9	100.0
総務費国庫補助金	487,654,000	24,140,000	24,140,000	0	5.0	100.0
利子及び配当金	48,000	25,557	25,557	0	53.2	100.0
財政調整基金繰入金	874,571,000	0	0	0	—	—
減債基金繰入金	1,000	0	0	0	—	—
フレフレ・たてやま 応援基金繰入金	90,293,000	90,292,071	90,292,071	0	100.0	100.0
都市計画事業基金繰入金	16,072,000	16,071,833	16,071,833	0	100.0	100.0
繰越金	599,033,846	599,034,474	599,034,474	0	100.0	100.0
雑入	16,000,000	7,041,170	7,041,170	0	44.0	100.0
総務債	900,000	0	0	0	—	—
民生債	5,800,000	0	0	0	—	—
衛生債	1,033,800,000	0	0	0	—	—
農林水産業債	78,800,000	0	0	0	—	—
商工債	2,700,000	0	0	0	—	—
土木債	897,100,000	0	0	0	—	—
消防債	88,400,000	0	0	0	—	—
教育債	230,700,000	0	0	0	—	—
災害復旧債	141,100,000	0	0	0	—	—
臨時財政対策債	202,500,000	0	0	0	—	—
計	10,729,863,846	4,622,063,210	4,622,063,210	0	43.1	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一 般 管 理 費	66,825,000	53,139,843	13,685,157	79.5
財 政 管 理 費	3,183,000	3,065,527	117,473	96.3
元 金	1,722,764,000	849,231,959	873,532,041	49.3
利 子	68,219,000	37,032,004	31,186,996	54.3
一 時 借 入 金	1,000,000	0	1,000,000	—
財 政 調 整 基 金 費	35,000	23,888	11,112	68.3
都 市 計 画 事 業 基 金 費	2,000	0	2,000	—
フ レ フ レ ・ た て や ま	173,683,000	0	173,683,000	—
応 援 基 金 費				
予 備 費	26,948,786	0	26,948,786	—
計	2,062,659,786	942,493,221	1,120,166,565	45.7

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 管 財 契 約 課 》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総 務 使 用 料	2,281,000	2,780	2,780	0	0.1	100.0
財 産 貸 付 収 入	14,001,000	6,690,936	5,989,936	701,000	42.8	89.5
利 子 及 び 配 当 金	3,000	854	854	0	28.5	100.0
不 動 産 売 払 収 入	1,000	13,182,260	3,562,000	9,620,260	356,200.0	27.0
違 約 金 及 び 延 納 利 息	0	6,000,000	0	6,000,000	—	0.0
雑 入	1,528,000	1,113,983	814,123	299,860	53.3	73.1
計	17,814,000	26,990,813	10,369,693	16,621,120	58.2	38.4

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一 般 管 理 費	2,808,000	2,730,732	77,268	97.2
財 産 管 理 費	139,842,000	66,497,921	73,344,079	47.6
土 地 開 発 基 金 費	3,000	854	2,146	28.5
計	142,653,000	69,229,507	73,423,493	48.5

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 税 務 課 》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
市 民 税	2,263,529,000	2,387,690,182	1,001,499,972	1,386,190,210	44.2	41.9
個人市民税	1,971,594,000	2,219,853,482	837,664,572	1,382,188,910	42.5	37.7
法人市民税	291,935,000	167,836,700	163,835,400	4,001,300	56.1	97.6
固 定 資 産 税	2,367,905,000	2,557,811,491	1,660,432,495	897,378,996	70.1	64.9
固定資産税	2,362,396,000	2,551,457,091	1,654,078,095	897,378,996	70.0	64.8
交 付 金	5,509,000	6,354,400	6,354,400	0	115.3	100.0
軽 自 動 車 税	172,048,000	181,060,507	168,261,676	12,798,831	97.8	92.9
種 別 割	165,568,000	176,149,607	163,350,776	12,798,831	98.7	92.7
環境性能割	6,480,000	4,910,900	4,910,900	0	75.8	100.0
市 た ば こ 税	420,852,000	221,470,854	221,449,613	21,241	52.6	100.0
入 湯 税	26,518,000	17,456,300	17,267,450	188,850	65.1	98.9
都 市 計 画 税	483,774,000	525,589,996	340,604,290	184,985,706	70.4	64.8
配 当 割 交 付 金	23,000,000	7,590,000	7,590,000	0	33.0	100.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	22,000,000	0	0	0	—	—
法 人 事 業 税 金 交 付 金	51,000,000	52,629,000	52,629,000	0	103.2	100.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	80,000,000	0	0	0	—	—
地 方 特 例 交 付 金	24,000,000	27,365,000	27,365,000	0	114.0	100.0
総 務 手 数 料	576,000	339,850	339,850	0	59.0	100.0
弁 償 金	9,000	3,900	3,900	0	43.3	100.0
雑 入	1,000	310	310	0	31.0	100.0
計	5,935,212,000	5,979,007,390	3,497,443,556	2,481,563,834	58.9	58.5

注、滞納繰越分を含む。

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
税 務 総 務 費	42,171,620	33,732,947	8,438,673	80.0

国民健康保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 税 等 退 職 被 保 険 者 等 国 民 健 康 保 険 税	946,668,000	1,366,629,759	478,863,429	887,766,330	50.6	35.0
国民健康保険	220,000	587,610	125,499	462,111	57.0	21.4
計	946,888,000	1,367,217,369	478,988,928	888,228,441	50.6	35.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦 課 徴 収 費	1,315,000	1,283,678	31,322	97.6

介護保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	1,107,921,000	1,151,961,202	577,487,957	574,473,245	52.1	50.1

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦 課 徴 収 費	1,215,000	1,205,138	9,862	99.2

(参考) 市税等の課税状況

科 目	令和4年度		令和3年度		増 減	
	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数
市 民 税	2,387,690,182	23,631	2,334,470,441	23,687	53,219,741	△ 56
個人市民税	2,219,853,482	22,593	2,144,128,890	22,630	75,724,592	△ 37
法人市民税	167,836,700	1,038	190,341,551	1,057	△ 22,504,851	△ 19
固 定 資 産 税	2,557,811,491		2,468,395,707		89,415,784	0
固定資産税	2,551,457,091	26,881	2,462,692,207	26,820	88,764,884	61
交付金	6,354,400		5,703,500		650,900	0
軽自動車税	181,060,507	15,787	175,568,908	15,790	5,491,599	△ 3
市たばこ税	221,470,854	5	205,980,397	6	15,490,457	△ 1
入湯税	17,456,300	136,410	11,386,700	91,942	6,069,600	44,468
都市計画税	525,589,996	26,443	513,696,939	26,420	11,893,057	23
計	5,891,079,330	229,157	5,709,499,092	184,665	181,580,238	44,492
国民健康保険税	1,367,217,369	12,700	1,337,493,303	12,975	29,724,066	△ 275
一般被保険者	1,366,629,759	12,700	1,335,319,689	12,975	31,310,070	△ 275
退職被保険者等	587,610	0	2,173,614	0	△ 1,586,004	0
介護保険料	1,151,961,202	18,270	1,162,844,500	18,424	△ 10,883,298	△ 154

※ 納税義務者数は現年課税分である。

2. 監査の結果 (所見)

特になし。

(納 税 推 進 室)

1. 予算の執行状況 (令和4年9月30日現在)

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	77,000,000	69,347,782	52,530,532	16,817,250	68.2	75.7
延滞金	3,000,000	2,917,249	2,917,249	0	97.2	100.0
滞納処分費	178,000	0	0	0	—	—
計	80,178,000	72,265,031	55,447,781	16,817,250	69.2	76.7

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦課徴収費	35,757,380	24,391,752	11,365,628	68.2

国民健康保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一般被保険者延滞金	1,600,000	1,385,559	1,385,559	0	86.6	100.0
退職被保険者等延滞金	1,000	0	0	0	—	—
滞納処分費	178,000	0	0	0	—	—
計	1,779,000	1,385,559	1,385,559	0	77.9	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦課徴収費	1,959,000	594,439	1,364,561	30.3
一般被保険者保険税還付金 及び還付加算金	6,000,000	2,329,600	3,670,400	38.8
退職被保険者等保険税還付金 及び還付加算金	1,000	0	1,000	—
計	7,960,000	2,924,039	5,035,961	36.7

後期高齢者医療特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
延滞金	1,000	16,960	16,960	0	1,696.0	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
徴 収 費	374,000	70,923	303,077	19.0
保 険 料 還 付 金 及 び	1,150,000	1,113,200	36,800	96.8
還 付 加 算 金				
計	1,524,000	1,184,123	339,877	77.7

介護保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
第 1 号 被 保 険 者	1,000	16,600	16,600	0	1,660.0	100.0
延 滞 金						

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦 課 徴 収 費	375,000	62,825	312,175	16.8
第1号被保険者保険料	1,500,000	1,330,840	169,160	88.7
還付金及び還付加算金				
計	1,875,000	1,393,665	481,335	74.3

2. 監査の結果（所見）

<徴収事務>

納付環境の整備とともに、市税等滞納整理基本方針に基づいたマネジメントの実践による滞納整理が進められている。差押えを中心とした滞納整理、徹底した財産調査、地方税法第48条に基づいた「徴取引継ぎ」制度を積極的に活用した県税事務所との連携、人材育成や相互支援を視野にした新任職員とベテラン職員の2人一組による執行・相談体制を編成するなど、創意工夫がなされている。

その結果、近年、高い水準の徴収率を維持し、継続的な収入未済額の縮減が図られ、税負担の公平性に努めてきたことを評価するものである。

健康福祉部

《 市 民 課 》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務手数料	23,154,000	12,105,100	12,105,100	0	52.3	100.0
民生費国庫負担金	52,316,000	0	0	0	—	—
総務費国庫補助金	13,728,000	7,568,000	0	7,568,000	—	—
総務費委託金	275,000	278,000	138,000	140,000	50.2	49.6
民生費委託金	11,190,000	6,228,000	4,356,000	1,872,000	38.9	69.9
民生費県負担金	298,624,000	0	0	0	—	—
総務費県補助金	600,000	0	0	0	—	—
総務費委託金	49,000	0	0	0	—	—
雑入	1,000	150	150	0	15.0	100.0
計	399,937,000	26,179,250	16,599,250	9,580,000	4.2	63.4

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
諸 費	721,000	285,174	435,826	39.6
戸籍住民基本台帳費	37,753,000	20,175,466	17,577,534	53.4
国民年金事務費	2,373,000	1,025,582	1,347,418	43.2
国民健康保険費	437,120,000	0	437,120,000	—
後期高齢者医療費	895,378,000	680,268,618	215,109,382	76.0
計	1,373,345,000	701,754,840	671,590,160	51.1

国民健康保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一部負担金	1,000	0	0	0	—	—
国庫支出金	1,000	0	0	0	—	—
県支出金	4,539,015,000	4,345,411,617	1,972,057,000	2,373,354,617	43.4	45.4
財産収入	3,000	2,643	2,643	0	88.1	100.0
繰入金	647,124,000	210,004,000	210,004,000	0	32.5	100.0
繰越金	20,000,000	260,953,777	260,953,777	0	1,304.8	100.0
諸収入	6,633,000	645,171	250,265	394,906	3.8	38.8
計	5,212,777,000	4,817,017,208	2,443,267,685	2,373,749,523	46.9	50.7

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	30,409,000	19,638,615	10,770,385	64.6
保 険 給 付 費	4,600,730,000	1,703,238,061	2,897,491,939	37.0
国民健康保険事業費納付金	1,428,976,000	1,428,973,037	2,963	100.0
共 同 事 業 拠 出 金	2,000	0	2,000	—
保 健 事 業 費	6,672,000	1,959,349	4,712,651	29.4
基 金 積 立 金	3,000	2,643	357	88.1
公 債 費	1,000	0	1,000	—
予 備 費	20,000,000	0	20,000,000	—
計	6,086,793,000	3,153,811,705	2,932,981,295	51.8

後期高齢者医療特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
後期高齢者医療保険料	625,314,000	622,080,800	296,232,900	325,847,900	47.4	47.6
繰 入 金	214,189,000	0	0	0	—	—
繰 越 金	1,000	887,100	887,100	0	88,710.0	100.0
諸 収 入	23,164,000	628,914	628,914	0	2.7	100.0
計	862,668,000	623,596,814	297,748,914	325,847,900	34.5	47.7

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	7,431,000	5,462,041	1,968,959	73.5
後期高齢者医療広域連合 納 付 金	804,468,000	162,291,650	642,176,350	20.2
予 備 費	2,850,000	0	2,850,000	—
計	814,749,000	167,753,691	646,995,309	20.6

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 健 康 課 》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	円	円	円	円	%	%
衛生費国庫負担金	182,121,880	0	0	0	—	—
衛生費国庫補助金	40,098,120	0	0	0	—	—
衛生費県負担金	362,000	0	0	0	—	—
衛生費県補助金	1,841,000	0	0	0	—	—
利子及び配当金	2,000	675	675	0	33.8	100.0
コミュニティ医療推進 基金繰入金	7,843,000	7,843,000	7,843,000	0	100.0	100.0
衛生費貸付金元利収入	11,784,000	5,892,000	5,892,000	0	50.0	100.0
雑 入	7,040,000	2,426,680	2,324,080	102,600	33.0	95.8
計	251,092,000	16,162,355	16,059,755	102,600	6.4	99.4
国民健康保険特別会計	円	円	円	円	%	%
保険給付費等交付金	14,111,000	0	0	0	—	—
健康増進事業補助金	14,000	0	0	0	—	—
特定健康診査費徴収金	2,521,000	2,030,000	2,030,000	0	80.5	100.0
計	16,646,000	2,030,000	2,030,000	0	12.2	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般会計	円	円	円	%
保健衛生総務費	205,904,000	75,936,005	129,967,995	36.9
予 防 費	469,228,000	180,911,107	288,316,893	38.6
計	675,132,000	256,847,112	418,284,888	38.0
国民健康保険特別会計	円	円	円	%
特定健康診査等事業費	37,487,000	20,093,559	17,393,441	53.6
後期高齢者医療特別会計	円	円	円	%
一 般 管 理 費	14,878,000	8,573,844	6,304,156	57.6
介護保険特別会計	円	円	円	%
一般介護予防事業費	97,000	0	97,000	—

2. 監査の結果（所見）

＜新型コロナウイルスワクチン接種事業＞

新型コロナウイルス感染症の発症及びまん延を防止するため、予防接種法の第6条臨時予防接種として、公益社団法人安房医師会の協力のもと、安房3市1町や医療機関等と連携し、新型コロナワクチン接種事業を実施している。館山市の接種状況は、全国平均と比べ高い状況で推移している。

他の業務を抱えながら、効率的かつ効果的なワクチン接種を行い、高い接種状況である

ことに敬意を表するものである。引き続き、ワクチン接種の効果や副反応など、適切な情報提供を行い、新型コロナウイルス感染症の発症・重症化予防に努められたい。

《 社会福祉課 》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	797,000	110,700	91,500	19,200	11.5	82.7
民生費国庫負担金	2,129,495,152	1,063,654,741	737,960,848	325,693,893	34.7	69.4
民生費国庫補助金	543,611,000	53,111,000	53,111,000	0	9.8	100.0
民生費委託金	105,000	0	0	0	—	—
民生費県負担金	432,498,000	66,293,000	22,447,000	43,846,000	5.2	33.9
民生費県補助金	116,237,000	0	0	0	—	—
過年度収入	32,763,000	1,402,499	0	1,402,499	—	—
雑 入	3,000	58,420,617	15,648,669	42,771,948	521.622.3	26.8
計	3,255,509,152	1,242,992,557	829,259,017	413,733,540	25.5	66.7

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
社会福祉総務費	70,595,000	58,950,703	11,644,297	83.5
障害福祉費	1,692,846,000	657,314,481	1,035,531,519	38.8
臨時給付費	653,708,906	111,840,907	541,867,999	17.1
児童支援費	795,282,000	429,769,297	365,512,703	54.0
臨時給付費	62,616,000	47,090,477	15,525,523	75.2
生活保護総務費	16,610,000	7,849,948	8,760,052	47.3
扶 助 費	1,051,923,000	520,938,665	530,984,335	49.5
計	4,343,580,906	1,833,754,478	2,509,826,428	42.2

2. 監査の結果（所見）

<障害自立支援等給付事業>

障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障害者及び障害児に対し、日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行っている。

障害者を取り巻く生活環境は、複雑・多様化しているため、社会資源の充実を図るとともに、障害者のニーズに応えられるよう、引き続き適正な給付に努められたい。

<生活保護事業>

日本国憲法第25条に定める最低限度の生活保障として、生活保護法に基づき、必要な保護を行っている。具体的には、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、介護扶助等の給付を行っている。

被保護者数について、コロナ禍においても大幅に増加することなく減少傾向にある。

最低限度の生活を保障する最後のセーフティネットの役割を果たせるよう、支援が必要な世帯に対し、引き続き適切に対応されたい。

《高齢者福祉課》

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	18,929,000	16,600,671	10,757,190	5,843,481	56.8	64.8
民生費国庫負担金	40,032,000	40,690,200	13,563,000	27,127,200	33.9	33.3
民生費県負担金	20,016,000	20,345,100	6,781,000	13,564,100	33.9	33.3
民生費県補助金	17,295,000	16,077,000	0	16,077,000	—	—
利子及び配当金	4,000	207	207	0	5.2	100.0
介護保険特別会計繰入金	61,060,000	0	0	0	—	—
やさしいまちづくり推進福祉基金	60,783,000	60,000,000	60,000,000	0	98.7	100.0
民生費貸付金元利収入	27,148,000	13,574,000	13,574,000	0	50.0	100.0
雑入	55,000	24,710	24,710	0	44.9	100.0
計	245,322,000	167,311,888	104,700,107	62,611,781	42.7	62.6

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
社会福祉総務費	4,000	207	3,793	5.2
高齢者福祉総務費	147,076,000	67,005,752	80,070,248	45.6
老人福祉センター費	17,809,000	16,600,000	1,209,000	93.2
介護保険費	1,058,227,000	573,108,300	485,118,700	54.2
計	1,223,116,000	656,714,259	566,401,741	53.7

介護保険特別会計

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
分担金及び負担金	7,813,000	2,620,150	2,103,300	516,850	26.9	80.3
国庫支出金	1,456,220,000	1,437,310,133	780,858,000	656,452,133	53.6	54.3
支払基金交付金	1,561,921,000	1,740,146,000	725,069,000	1,015,077,000	46.4	41.7
県支出金	870,739,000	873,133,990	436,560,000	436,573,990	50.1	50.0
財産収入	12,000	4,665	4,665	0	38.9	100.0
繰入金	1,119,479,000	640,043,000	640,043,000	0	57.2	100.0
繰越金	317,665,000	317,663,239	317,663,239	0	100.0	100.0
諸収入	7,000	90,160	89,124	1,036	1,273.2	98.9
計	5,333,856,000	5,011,011,337	2,902,390,328	2,108,621,009	54.4	57.9

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	98,174,780	36,412,309	61,762,471	37.1
保 険 給 付 費	5,634,150,000	2,224,618,771	3,409,531,229	39.5
地 域 支 援 事 業 費	276,380,000	161,076,708	115,303,292	58.3
基 金 積 立 金	183,887,000	183,878,936	8,064	100.0
公 債 費	1,000	0	1,000	—
諸 支 出 金	135,428,000	11,563,907	123,864,093	8.5
予 備 費	4,769,220	0	4,769,220	—
計	6,332,790,000	2,617,550,631	3,715,239,369	41.3

2. 監査の結果（所見）

<地域包括支援事業>

地域包括支援センターは、市が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的としている。

令和4年4月より担当地区を3地区から4地区に細分化し、総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的継続的ケアマネジメント支援業務などを行っている。

コロナ禍により虐待関係の相談が増えていることもあり、関係機関で連携し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努め、適切な支援に当たられたい。

議 会 事 務 局

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
議 会 費	円 163,085,000	円 77,337,564	円 85,747,436	% 47.4

2. 監査の結果（所見）

特になし。

監 査 事 務 局

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
監 査 委 員 費	円 1,472,000	円 806,077	円 665,923	% 54.8

2. 監査の結果（所見）

特になし。

選挙管理委員会事務局

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	32,261,000	13,883,155	13,883,155	0	43.0	100.0

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
選挙管理委員会費	1,519,000	670,806	848,194	44.2
選挙啓発費	118,000	117,200	800	99.3
参議院議員選挙費	15,112,000	13,790,990	1,321,010	91.3
県議会議員選挙費	1,908,000	0	1,908,000	—
市長選挙費	12,030,000	3,439,586	8,590,414	28.6
市議会議員選挙費	943,000	92,670	850,330	9.8
計	31,630,000	18,111,252	13,518,748	57.3

2. 監査の結果（所見）

特になし。

固定資産評価審査委員会

1. 予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
税務総務費	43,000	0	43,000	—

2. 監査の結果（所見）

特になし。

学校監査報告書

第1 監査の概要

1. 監査の期間

令和4年9月9日から令和5年1月24日まで

2. 監査の場所

館山市監査事務局

3. 監査の対象

船形小学校、那古小学校、北条小学校、館山小学校、西岬小学校、房南小学校、神余小学校、豊房小学校、館野小学校、九重小学校、第一中学校、館山中学校、房南中学校

4. 監査の方法

教育総務課及び建築施設課から関係資料や証拠書類、各学校から予備監査票の提出を求め、書面調査にて監査を実施した。そのうち、4校について現地調査を行い、関係職員の説明を聴取し監査を実施した。

第2 監査の結果

各小・中学校における事務事業の予算執行は、おおむね適正なものと認められた。
なお、審査概要と意見は、次に述べるとおりである。

教育委員会

《小学校》

1. 事務の概要

小学校は、学校教育法第29条の規定に基づき、児童の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的として、その実現のため、同法第30条の規定により目標達成に努めている。

2. 児童数

児童数は、1,792人（前年度1,861人）となっており、前年度対比で69人の減少となっている。

【児童数】令和4年9月1日現在

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員
船形小学校	1	14	1	19	1	12	1	21	1	23	1	22	6	111
那古小学校	1	28	1	36	2	43	1	42	1	26	1	33	7	208
北条小学校	3	87	3	99	3	106	4	126	3	116	4	136	20	670
館山小学校	2	63	2	58	2	55	2	61	2	63	2	67	12	367
西岬小学校	1	4	0.5	5	0.5	7	1	8	1	7	1	12	5	43
房南小学校	1	26	1	17	1	21	1	20	1	21	1	23	6	128
神余小学校	0.5	3	0.5	2	0.5	1	0.5	2	0.5	5	0.5	3	3	16
豊房小学校	1	12	0.5	6	0.5	6	1	9	1	12	1	8	5	53
館野小学校	1	20	1	14	1	15	1	20	1	35	1	22	6	126
九重小学校	1	13	1	12	1	11	1	10	1	15	1	9	6	70
合計	12.5	270	11.5	268	12.5	277	13.5	319	12.5	323	13.5	335	76	1,792

3. 職員の配置状況

各小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師等、176人が配置されている。また、各校に事務職員及び市事務補助員が配置され、豊房小学校には栄養教諭1人が配置されている。前年度対比で8人の減少となっている。

栄養教諭（豊房小学校）は、通常業務は学校給食センターで従事し、適宜、各小学校における食育等の指導を行っている。

【職員の配置状況】令和4年9月1日現在

区 分	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	会計年度任用職員	計	事務職	市事務	栄養職
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
船形小学校	1	1	12	1			15	1	1	
那古小学校	1	1	12	1	2	1	18	1	1	
北条小学校	1	1	36	1	3	2	44	1	2	
館山小学校	1	1	24	1	3	2	32	2	2	
西岬小学校	1	1	5	1	2		10	1	1	
房南小学校	1	1	10	1			13	1	1	
神余小学校	1	1	5	1			8	1	1	
豊房小学校	1	1	7		2		11	1	1	1
館野小学校	1	1	9	1			12	1	1	
九重小学校	1	1	7	1	2	1	13	1	1	
合 計	10	10	127	9	14	6	176	11	12	1

※ 養護教諭又は事務職が空欄の学校については、その職を講師が兼任している。

4. 特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象児童数は253人（前年度232人）となっており、前年度対比で21人の増加となっている。

学習支援員は24人（前年度24人）となっており、前年度対比で同数となっている。

【特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置数推移】令和4年4月1日現在

学校名	H30		R1		R2		R3		R4	
	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数
船形小学校	15	2	20	2	15	2	12	2	8	2
那古小学校	28	2	39	2	33	2	56	3	42	3
北条小学校	66	6	63	5	51	5	57	5	67	5
館山小学校	40	4	40	4	68	4	25	5	27	5
西岬小学校	8	0	3	1	5	1	5	1	10	1
房南小学校	18	3	17	3	28	3	26	3	25	3
神余小学校	5	0	5	1	7	1	6	1	3	1
豊房小学校	4	1	6	1	9	1	17	1	13	1
館野小学校	8	2	20	2	30	2	24	2	29	2
九重小学校	15	1	22	1	7	1	4	1	29	1
合 計	207	21	235	22	253	22	232	24	253	24

5. 予算等の執行状況

小学校費の学校管理費では、需用費（消耗品費、会議用食糧費、薬品等購入費）、教育振興費では、需用費（教材購入費）、備品購入費（庁用器具費、図書購入費）が教育総務課予算管理の中で、各小学校へ配当されている。これらの8月末現在の支出負担行為は、9,150,187円である。

【歳出】 令和4年8月末現在

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
管理費及び教育振興費				
各学校配当分	22,613,000	9,150,187	13,462,813	40.5
船形小学校	1,573,000	415,174	1,157,826	26.4
那古小学校	2,529,000	777,291	1,751,709	30.7
北条小学校	6,592,000	3,325,089	3,266,911	50.4
館山小学校	3,928,000	1,571,712	2,356,288	40.0
西岬小学校	1,137,000	341,548	795,452	30.0
房南小学校	1,788,000	862,778	925,222	48.3
神余小学校	816,000	260,284	555,716	31.9
豊房小学校	1,166,000	495,676	670,324	42.5
館野小学校	1,801,000	678,273	1,122,727	37.7
九重小学校	1,283,000	422,362	860,638	32.9

《中学校》

1. 事務の概要

中学校は、学校教育法第45条の規定に基づき、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とし、その実現のため、同法第46条の規定により目標達成に努めている。

2. 生徒数

生徒数は、978人（前年度964人）となっており、前年度対比で14人の増加となっている。

【児童数】 令和4年9月1日現在

学校名	1年		2年		3年		合 計	
	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員
第一中学校	2	66	2	56	2	65	6	187
館山中学校	6	244	6	223	6	249	18	716
房南中学校	1	27	1	27	1	21	3	75
合 計	9	337	9	306	9	335	27	978

3. 職員の配置状況

各中学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師等、90人が配置されている。また、各校に事務職員及び市事務補助員が配置され、館山中学校には栄養教諭1人が配置されている。前年度対比で2人の増加となっている。

栄養教諭（館山中学校）は、通常業務は学校給食センターで従事し、適宜、各中学校における食育等の指導を行っている。

【職員の配置状況】令和4年9月1日現在

区分	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	会計年度任用職員	計	事務職	市事務	栄養職
第一中学校	1	1	16	1	1	5	25	1	1	
館山中学校	1	2	36	1	4	2	46	2	2	1
房南中学校	1	1	10	1	1	5	19	1	1	
合計	3	4	62	3	6	12	90	4	4	1

4. 特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象生徒数は50人（前年度51人）となっており、前年度対比で1人の減少となっている。

学習支援員は7人（前年度6人）となっており、前年度対比で1人の増加となっている。

【特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置数推移】令和4年4月1日現在

学校名	H30		R1		R2		R3		R4	
	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数	対象数	配置数
第一中学校	8	1	8	1	15	1	18	1	22	1
第二中学校	3	1	5	1	13	1				
第三中学校	2	1	2	1	6	2				
館山中学校							29	4	22	4
房南中学校	5	1	21	1	2	1	4	1	6	2
合計	18	4	36	4	36	5	51	6	50	7

5. 予算等の執行状況

中学校費の学校管理費では、需用費（消耗品費、会議用食糧費、薬品等購入費）、教育振興費では、需用費（教材購入費）、備品購入費（庁用器具費、図書購入費）が教育総務課予算管理の中で、各中学校へ配当されている。これらの8月末現在の支出負担行為は、4,018,537円である。

【歳出】令和4年8月末現在

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
管理費及び教育振興費				
各学校配当分	12,304,000	4,018,537	8,285,463	32.7
第一中学校	2,886,000	1,158,459	1,727,541	40.1
館山中学校	7,564,000	2,449,817	5,114,183	32.4
房南中学校	1,854,000	410,261	1,443,739	22.1

第3 指摘・要望事項（小・中学校共通）

1. 文書の事務処理

個人情報保護に関する事務処理においては、学校外への個人情報等の持出し禁止、あるいは、学校外へ持ち出す場合は「館山市立小学校及び中学校における情報セキュリティに関する要綱」に基づいた適正な手続に従って処理されている。しかしながら、全国的に見ると、USBメモリの紛失や個人情報の流失などが見受けられ、学校外へ持ち出すリスクは高いものであるから、その取扱いには今後も十分に留意されたい。

2. 施設管理

学校施設の管理については、各学校とも定期的に学校施設・設備の安全点検を実施して状態を把握し、適宜、営繕手による営繕や建築施設課への営繕要求など、児童・生徒の安全確保に努めている。

学校施設を学習及び生活の場として安全に維持するためには、施設・設備の設置年度（耐用年数）や補修・改修履歴、点検結果等の安全管理に関する情報を文書等に継続的かつ確実に共有するとともに、これらの情報を人事異動の際にも確実に引き継ぐことが重要である。

現況の安全点検簿等が、こうした必要な情報を網羅し、的確な情報の共有と引継ぎが実行できているか等、引き続き、安全管理体制の検証に努められたい。

3. 財務管理

（1）保管現品（切手・ハガキ）等の管理状況

郵券等（郵便切手、ハガキ等）については、郵券等受払簿への記載や施錠された金庫への保管等、適正に処理されていた。

（2）公衆電話手数料・使用料の管理・収納状況

公衆電話を設置している各学校では、公衆電話手数料や使用料の収納事務の際、複数の職員で対応しており、適正に処理されていた。

（3）独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく事務

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく共済掛金や給付等の取扱い、管理は適正に行われていた。昨年度における各学校の状況は、以下のとおりである。

事故等の状況を見ると、小学校では負傷が98件、疾病が2件、合計100件の事故等が発生しており、そのうちの約7割は教科時間（主に体育）と休憩時間で発生している。中学校では負傷が109件、疾病が14件、合計123件の事故等が発生しており、そのうちの6割弱が課外指導（主に体育的部活動）で発生している。

日本スポーツ振興センターのHPでは、全国の学校で発生した学年別の事故の状況や要因、改善策等の様々な情報を公表している。教育総務課においては、こうした事故事例や各種データ等を定期的集約し、全校共通のリスク情報として伝達するとともに、各学校においては、リスクの高い事案として、児童・生徒への安全指導や施設・設備の安全点検等に活用することで、事故発生のリスク軽減に努められたい。

(4) 私費会計の状況

①学校徴収金・団体徴収金等の取扱状況

学校徴収金等の管理と取扱いは、保護者が包括的に学校長に信託している経費であることから、学校長は公費に準じた適正な会計処理を行い、保護者に対して十分な説明や報告を行う必要があり、全ての学校で会計報告が行われている。

教材費等の出納事務を取り扱っている各教職員においては、「学校徴収金マニュアル」に基づいた購入・支出伺い、納品・支払確認、管理職の決裁等、適正な事務処理が行われている。また、年度終了時点での教材費等の残余金については、各学校の実情に応じて、保護者への返金後、端数をPTA会計への繰入れや次年度への繰越しを行うなどのルール化が図られている。

PTA会費等の団体徴収金については、私費会計を管理する教頭と事務職員が連携し、学期末や年度末において、定期的に通帳残高や出納簿、原始証憑等の突合を行っており、各会計における保護者等への監査報告等、適切に行われている。

こうした私費会計は、公費に準じた適正な会計処理が求められるとともに、学校長の管理下における業務上の紛失や不正等のリスクも高いものであるから、引き続き、適正に事務処理を行われない。教材費等における職員の立替払いは、やむを得ない場合や必要な場合に限られるものであり、教職員には指導が行き届いていると見受けられるが、その精算においては、その都度という学校もあれば、数ヶ月に1度という学校もある。精算期間が長くなることは、領収証等の書類の紛失や事務手続の漏れというリスクが高まるため、各学校の実情に応じて、精算までの期間について検討されたい。

②購買会計の取扱状況

小学校は10校のうち3校、中学校は3校のうち2校が購買会計を有している。

購買会計を有している学校では、名札の見直しや廃止を含めて、購買会計の廃止を検討している学校も見受けられる。

教育総務課においては、こうした各学校の購買会計の実情や課題を把握し、事務処理の統一的な取扱基準を設けるなど、必要な指導・助言を行うとともに、各学校が同会計を取り扱うことの合规性や効率性、業務軽減等を考慮し、今後の購買会計のあり方について検証されたい。

4. 防犯・交通の安全管理

通学路の交通安全対策については、平成24年6月に教育委員会を主体とする連携体制「館山市通学路安全対策担当者会議」が設置され、継続的な通学路の安全確保に向けた「館山市通学路交通安全プログラム」が策定されている。

同プログラムにおける方針によると、通学路の危険箇所は道路状況や交通状況、児童・生徒の通学経路によって変化していくため、定期的な点検を行い、その結果に基づいて対策を行い、その効果の検証をしている。さらに、改善策を検討することで、通学路の安全確保に取り組んでいる。

5. 不登校・いじめ対策

不登校の児童・生徒に対して、家庭訪問を行うほか、館山市教育支援センターやスクールカウ

ンセラー等と連携を図り、対応している。

また、いじめ防止対策として、アンケートの実施、相談箱の設置、教育相談など、いじめを訴えやすい体制づくりに取り組んでおり、いじめの早期発見、早期解決に努めている。

6. 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

各校とも、千葉県教育委員会作成の「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」を元に感染防止対策に取り組むとともに、経験を生かした対策が行われている。

また、施設の清掃や消毒における職員負担の軽減及び消毒液等の購入のための予算確保を求める意見が一定数見受けられる。

7. 学校経営における課題・要望事項

(1) 施設・設備等の学習環境について

普通教室へのエアコン設置は完了しているところであるが、技能教科を行う特別教室（理科室、図工室、家庭科室等）ではエアコンの設置はされていない状況である。実験や実習等で使用せざるを得ない状況もあるため、特別教室での設置要望は多い。今後、授業計画の見直しを含め、特別教室への設置を検討されたい。

(2) 特別支援教育への対応（学習支援員等の加配）について

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、発達障害等における暴力や突発的な行動等への管理体制が課題となっており、特別支援教育学習支援員の継続的な加配に関して強い要望が報告されている。

令和4年4月1日時点における対象児童生徒数は303人であり、昨年度と比較して20人増加している。学習支援員配置数は31人であり、昨年度と比較して1人増加している。

学校を個別に見ていくと、対象児童生徒数は増加しているが、学習支援員配置数は昨年度と同数というような状況も見受けられる。また、通常の学級に特別な支援を必要とする児童生徒もあり、その割合も各学校によって異なっている。

今後も引き続き、現場の状況を確認し、学習支援員の配置を検討されたい。

財政援助団体等監査報告書

公の施設の指定管理者監査 《生活協同組合コープみらい》

第1 監査の概要

1. 監査の対象

生活協同組合コープみらいの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの次の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行及び所管課（こども課）の同公の施設の管理に係る事務の執行について、監査を行った。

- (1) 公の施設：館山市元気な広場
- (2) 指定管理者：生活協同組合コープみらい
- (3) 指定管理料：館山市元気な広場指定管理者管理運営業務委託料（19,200,000円）
- (4) 所管課：館山市教育委員会教育部こども課

2. 監査の期間

令和4年7月1日から令和5年1月24日まで

3. 監査の実施内容

(1) 指定管理者（生活協同組合コープみらい）に対する監査

《管理運営業務》

- ①施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- ②協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ③企画提案時の提案内容等は履行されているか。
- ④事業計画書、事業報告書等は適正に提出されているか。
- ⑤利用料金の設定等は適正に行われているか。
- ⑥利用促進のための努力は行われているか。
- ⑦施設の管理運営は適切に行われているか。

《会計管理（内部統制体制）》

- ①公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- ②公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正に行われているか。また、領収書類の整備、保存は適正に行われているか。
- ③収納事務は適正に行われているか。

(2) 所管課（こども課）に対する監査

《指定基準・指導體制》

- ①指定管理者を導入した目的、趣旨はいかされているか
- ②公の施設の管理を行わせる団体の指定は、関係法令等に根拠をおいているか。
- ③指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。

- ④管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- ⑤協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- ⑥指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- ⑦指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金は合理的なものになっているか、その承認手続は適正に行われているか。

《検査体制》

- ①管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- ②業務履行確認は事業報告書等により行われているか。

第2 指定管理の概要

1. 指定の意義

民間事業者の子育て支援に関する専門知識のノウハウを活用し、適正かつスムーズな施設運営が行われ、管理施設の魅力、サービス内容の向上を図るため。

2. 管理業務の範囲

館山市元気な広場の設置及び管理に関する条例にて、以下の事業、業務を行うこととされている。

(事業)

- (1) 親子の遊びと交流の場の提供に関すること。
- (2) 子育てに関する相談に関すること。
- (3) 子育てに関する講座等の開催に関すること。
- (4) 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること。
- (5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関すること。
- (6) 子育ての相互援助活動の促進及び支援に関すること。
- (7) その他元気な広場の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

(指定管理者が行う業務)

- (1) 上記各号に掲げる事業の実施に関する業務
- (2) 元気な広場の維持管理に関する業務
- (3) 上記2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

3. 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

4. 指定管理料

96,000,000円

平成31年度	18,200,000円
令和2年度	18,700,000円
令和3年度	19,200,000円
令和4年度	19,700,000円
令和5年度	20,200,000円

5. 令和3年度決算額（収支）

収入の部

項目	金額（円）
指定管理料	19,200,000
合計	19,200,000

収入合計 19,200,000円

支出の部

【ファミリー・サポートセンター運営費】

項目	金額（円）
人件費	2,780,000
交通費	14,012
スタッフ研修費	0
説明会・基礎研修・フォローアップ研修経費	112,203
全体交流会費	13,310
通信運搬費	69,968
消耗品費	279,297
保険料	76,210
ファミリーサポート・ネットワーク年会費	55,000
合計	3,400,000

【ファミリー・サポートセンター以外の運営費】

項目	金額（円）
人件費	10,870,098
研修費	6,300
講習会費	208,183
通信運搬費	75,459
印刷費	169,523
消耗品費	730,616
備品費	852,143
水光熱費	1,054,668
委託費	48,400
修繕・保守管理費	193,220
保険料	29,840
子育てひろば全国連絡協議会年会費	12,000
機械警備費	199,550
小計	14,450,000
本部管理費	1,350,000
合計	15,800,000

支出合計 19,200,000円

6. 施設の概要

館山市元気な広場

所在地 館山市北条740番地の1

施設規模 鉄骨平屋建

延床面積 612.47 m²

施設内容 子育てサロン，相談カウンター，多目的室，静養室，調乳・授乳室，事務室，トイレ，倉庫，庭，太陽光発電施設

第3 監査の結果

1. 財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者に対する監査）の結果

生活協同組合コープみらいにおける，館山市元気な広場の指定管理料についての会計は，館山市元気な広場の管理に関する基本協定書（以下『協定書』という。），館山市元気な広場指定管理者管理運営業務仕様書（以下『仕様書』という。），生活協同組合コープみらい経理規程等の諸規程に基づき，おおむね適正に執行されているものと認められた。

指摘・要望事項等は，以下のとおりである。

（1）管理運営業務

①事業計画等の作成

協定書第20条，仕様書9（1）において，『指定管理者は毎年9月15日までに次年度の事業計画書（案）を作成し，市に提出すること。』とあるが，提出書類を確認したところ，定められた期限を経過していた。今後，適切な事務処理に努められたい。

②備品等の管理

仕様書11（1）（2）に基づき，館山市元気な広場で購入している30,000円以上の物品は，館山市財務規則に基づき，備品として処理され，会計年度終了後，報告を求めているが，備品台帳への登載や報告がされていなかった。今後，仕様書，財務規則に則って備品台帳を整備し，令和3年度以前も含め，定められたとおりに報告されたい。

③再委託の承認

協定書第16条，仕様書12（4）において，指定管理者が第三者に委託する場合，『あらかじめ市長の承諾を得る』ことが必要とされている。承諾方法を確認したところ，『口頭』とのことであった。口頭では記録に残らず，担当者の変更や経年により確認が取れなくなることが懸念されるため，今後は書面にて承諾を得ることが望ましい。

④モニタリングの実施

協定書第42条において，アンケート調査や分析結果を市へ報告とされている。アンケート結果を施設で配布としているとのことだが，周知のためにもホームページでの公表など，配布に併せて他の公表方法も検討いただきたい。

（2）会計管理（内部統制体制）

①領収証等の原始証憑の記載事項の改善

領収証に、宛名の記載がないものが見受けられた。また、領収証の原本が埼玉県の本部にあるため、千葉県本部で保管している伝票の写しの写しが提出された。原本の提出ではないため、内容の確認が取れないものが幾つかあった。内容の確認がとれるよう、適切な資料の保管をお願いしたい。

②会計にかかる内部統制

館山市元気な広場では現金管理していないとのことだが、伝票や添付のレシートを確認すると、支払いは現金となっている。一部物品の購入は立替払いにより行われており、立替払いに対する規程はない。立替払いの精算においては、期間の定めもない。本部職員の来館時に精算しているとのことだが、実際には施設長が各職員の立替払いの立替えをしていることもある。精算期間が長くなることは、領収証等の書類の紛失や事務手続の漏れというリスクが高まることになる。一部の支払いでは、請求による支払いへ切り替えを行っているとのことだが、やむを得ない場合や緊急時で立替が必要な場合に備え、『館山市元気な広場経理規定』へ『立替払いのルール』についての追加を検討していただきたい。

2. 所管課（こども課）に対する指摘・要望事項

(1) 検査・指導体制の充実

①指定管理者への指導について

指定管理者制度は、多様化する住民のニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の高度な技術や知識を活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることなどを目的としている。施設の設置者として、当該施設の管理に係る業務又は経理の状況に関し、協定書等の内容に沿って適切かつ確実に行われているか確認し、必要に応じて報告を求めするなど、適切な監督・指導をお願いしたい。

②協定書等の記載について

協定書第20条第2項では、『毎年3月15日までに次年度の事業計画書及び収支予算書を市に提出し、承認を得るものとする。』とある一方で、仕様書9(1)では『市は、提出された事業計画書を精査し、指定管理者との協議の上次年度の委託料の額も含めて、当該年度の協定を締結する。』とあり事業計画に対する規程に整合性がとれていない箇所があった。

協定書、仕様書の内容を精査し、適正な執行に努められたい。

③施設管理について

指定管理者が第三者に委託している消防設備点検について、市に対し点検結果の写しの提出や改善箇所の報告がされていなかった。消防設備点検は法定点検となり、施設管理において重要であるため、履行の実態を確認するためにも、今後は指定管理者に対し報告を求められたい。

④検査体制について

事業計画の受領の際に予算書、実績報告受領の際に決算書の確認を行なっていることと思うが、令和3年度の後半、特に2月から3月にかけて消耗品等の支出が多く見られ、令和3年度決算書中の消耗品費730,616円中412,362円を2月から3月にかけて支出しており、消耗品費執行率の56.4%を占めている。備品費では、852,143円の全額を2月から3月にかけて支

出している。予算時点より、人件費にかかる支出が少ないため、減少分を消耗品や備品の購入で補い、指定管理料の年額に合せているように見受けられる。

予算提出の時点で、人件費や消耗品等の積算根拠となる資料の精査を行い、事業計画の確認を行うことにより、予算と決算に大きな差額が生じることが防止できる。毎年変化する社会情勢に合わせた取組みが行われるよう、また、必要な時期に適切な執行となるよう指導されたい。

⑤モニタリングについて

地方自治法第244条の2第10項では、市は指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地調査し、必要な指示をすることができると規定されている。市は施設の設置者として、指定管理者による管理・運営が協定書・仕様書等に基づき適正に行われているか、事業収支は適正か、利用者に対してサービスが安定的に提供されているか等について、常に点検・調査し、指定管理者による管理・運営の実態把握に努めることが重要である。

今後も、市と指定管理者による活発な情報交換や必要に応じた市の指導・助言等により、利用者満足度を高め、利用促進を図ることで、乳幼児の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭を支援する拠点とするため、より一層の努力を望むものである。